令和５年度　第１回丹波市介護保険事業運営協議会　会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年５月25日（木）　午後２時 ～ 午後４時30分 |
| 場所 | 丹波市役所第２庁舎　２０１会議室 |
| 参加者 | 馬場会長、福井委員、八木委員、中川委員、小椎尾委員、足立委員、平田委員、小松委員、田村委員、土田委員、上月委員、吉見委員　 計12名出席　（欠席：細見副会長・小平委員・谷委員） |
| 会議内容 | 1. 開会
2. 委嘱書の交付

３．あいさつ４．委員紹介５．丹波市の状況と介護保険事業運営協議会の役割について・・・・・・・・参考資料６．報告事項　（１）介護サービス事業所の指定更新申請について・・・・・・・・・・・資料No.1　（２）令和４年度丹波市地域包括支援センター運営実績報告について・・・資料No.2　（３）令和５年度地域包括支援センター事業計画について　　　・丹波市基幹型地域包括支援センター　　　　　　　　　　　　・・・資料No.3-1　　　・丹波市西部地域包括支援センター　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.3-2　　　・丹波市南部地域包括支援センター　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.3-3　　　・丹波市東部地域包括支援センター　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.3-4７．協議事項　（１）第８期介護保険事業計画の進捗状況について 　　　　　・・・資料No.4　（２）第７期～第９期介護保険事業計画基礎調査結果の比較について・一般高齢者基礎調査結果比較 　　　　　・・・資料No.5-1・要介護等認定者基礎調査結果比較　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.5-2　（３）在宅介護実態調査結果について　　　・調査の概要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.6-1　　　・調査票　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.6-2　　　・集計結果（単純集計）　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・資料No.6-3（４）第９期介護サービス提供事業者実態把握調査票について　　　　・・・資料No.7８．その他　（１）令和５年度 第２回運営協議会開催について９．閉会 |

# １．開会

【事務局】

（資料の確認）

令和５年度第１回丹波市介護保険事業運営協議会をご案内いたしましたところ、ご多用にもかかわりませずご出席いただきありがとうございました。

本日は、小平委員様、細見委員様、谷委員様の欠席の連絡を受けております。協議会委員15名のうち12名の委員ご出席でございます。丹波市介護保険事業運営協議会規則第５条第２項の規定にあります「委員の2分の１以上の出席」をいただいておりますので、ただいまより開会をさせていただきます。

なお、本協議会につきましては、会議録をホームページで公開をさせていただきますので、会議につきまして、録音をさせていただきます。ご了承をお願いします。

**２．委嘱書の交付**

【事務局】

　当協議会の委員様には、来年の令和６年５月31日までの任期でお世話になっておりますが、選出いただいている団体の役員交代等により、当協議会の委員様についても交代され本日からお世話になります委員様がいらっしゃいます。

　それぞれの委員様のお席まで伺いますので、委嘱状をお受け取りください。

　なお、お手元の名簿により順次お渡しいたします。

　①丹波市介護保険サービス事業者協議会通所部会より　足立宣孝様

　②丹波市ボランティア協会より　田村ひろ子様

　③丹波市介護保険サービス事業者協議会介護支援専門員部会より　土田晋平様

～高見健康福祉部長より足立宣孝委員、田村ひろ子委員、土田晋平委員へ委嘱書の交付

　任期は令和６年５月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

**３．あいさつ**

【事務局】

　はじめに　馬場会長よりごあいさつをお願いいたします。

【馬場会長（以降、会長）】

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

　　当協議会は、本年度は全６回の開催となり、来年度から始まります第９期介護保険事業計画の策定について協議を進めていくことになります。高齢者の介護や生活支援だけではなく、高齢者を支える地域づくりも含めた３年間の計画策定を協議する大変重要な会議となりますので、昨年度からお世話になっている委員様はもちろんのこと、本日からお世話になります委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場からたくさんのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

**４．委員紹介**

【事務局】

　本日よりお世話になります委員様もいらっしゃいますし、また事務局においても担当が変わっているものもおりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順に、所属とお名前について自己紹介をお願いいたします。

【委員】

　順次、各委員より自己紹介

【事務局】

　それでは、本日出席しております職員の自己紹介をさせていただきます。

　～高見健康福祉部長、大西介護保険課長、村上地域支えあい推進係長、細見介護認定係長、

石川介護保険係長、支えあい推進係 山本主任保健師、足立介護支援専門員、菅村社会福祉士、介護保険係 前川主幹、久下東部地域包括支援センター長、稲次南部地域包括支援センター、佐久間西部地域包括支援センター長の順で自己紹介

また、本年度は介護保険事業計画策定の年度となっており、計画策定支援業者である㈱名豊からも本協議会に参加をしております。 ㈱名豊より自己紹介

**５．介護保険事業運営協議会について**

報告及び協議事項に入ります前に、丹波市の状況と当協議会の役割についてご説明をいたします。（参考資料に基づく）

【事務局】

　それでは、ご質問等はございますか。

　ないようでしたら、ここからの進行を馬場会長にお世話になりたく思います。よろしくお願いします。

**６．報告事項**

【会長】

　次第第６．（１）報告事項 介護サービス事業所の指定更新申請について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

　介護サービス事業所の指定更新申請について の説明（資料№1に基づく）

【会長】

　只今の報告事項の説明で、ご質問等はございますか。

【委員】

今回は、事業所の更新指定について報告受けたところですが、対象の事業所が新規で指定を受けた時期、またこの指定期間での実績なども併せて報告してもらえるとよりわかりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

また、一部報道では、新型コロナウイルス感染症の影響等で、事業から撤退をするような事業所や経営が成り立たないので廃業するという事業所があったと聞きました。

この丹波市管内でそのような例があったのかも含め、この機会に聞いておきたいと思います。

【会長】

　事務局、お願いします。

【事務局】

１つ目のご質問の指定の開始日については、お示しすることは可能ですので、今後、資料に入れていきます。
　２点目の運営の実績等については、事業所の指定更新につきましては、指定期間中の６年の期間中に法令違反等はなかったという項目を確認し、それぞれ更新申請があり認めているという状況です。

また、実績については、各事業所の事業内容が多岐に渡っているためお示しさせていただくことが難しいということです。
　３点目の新型コロナウイルス感染症の影響での廃業については、丹波市内でも、かなりの介護サービス事業所が感染予防について細心の注意を払って運営をされてきました。一時的に休止をされた事業所もあります。ただ、廃業や指定が取り消しになったという事業所はありません。現在も苦しいところはありますが、運営を続けていただいているという状況です。

【会長】

　他にご意見等はございませんか。

～委員より特になし

【会長】

　つづきまして、次第第６．（２）報告事項 令和４年度丹波市地域包括支援センター運営実績報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

　令和４年度丹波市地域包括支援センター運営実績報告について の説明（資料№2に基づく）

【会長】

　只今の報告事項の説明で、ご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

要望として申し上げます。介護用品給付事業についてです。この事業は独居の方は使えないということですが、「同居の家族がおられない方は、市内在住の家族を含む」と伺っています、市外在住の家族の方は使えないという事ですね、つまり市外在住の家族に対する給付は使えないという解釈でよろしいですか。

ご家族は市外に在住されている一人暮らしの方もがんばっておられますので、そのような方でも利用できるように緩和されるお考えはありませんか。

【事務局】

先ほどのご意見は前回もいただいておりました。庁内でも引き続き検討しているところですが、やはりこの介護用品給付事業は「介護をされる家族への支援」という考え方から実施をしていますので緩和に向けては非常に難しいと考えておりますが、引き続き検討を続けていきます。

【委員】

ありがとうございました。ご検討をしていただいているということで、ぜひ独居でがんばられている方の経済的な援助お願いいたします。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

前回もお伝えしていますが、丹波市内の養護老人ホームについて現在市内にある３施設共に定員割れしています。それを何とか解消してほしいという声がありますので、この場でお願い申し上げます。

【事務局】

この件につきましては、それぞれの施設長からお話を伺っております。

生活保護担当課とも調整していますが、全国的に措置の対象者が減ってきているということもある中で、一つの方法として直接契約による契約入所等の考え方についても一緒に勉強しております。

措置入所だけなく、何らか違う方法も一緒になって検討しているところですのでご理解いただきたいと思います。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

住民基本台帳から得た65歳以上の人数と、１号被保険者数の人数が違いますが、これは単なる統計上の違いなのか、自主的に介護保険に入っていないって事による違いなのか、ご説明いただきたいと思います。

【事務局】

介護保険でいう第１号被保険者とは、この丹波市が保険者となって介護の提供をしている方、提供しようとしている方ということになります。

なぜ数字が違うかと申しますと、例えば、障がいの事業所に入所されている方は、条件がありますが介護保険制度からは適用除外として扱うこととなります。この方は、介護のサービスではなく障がいサービスを利用されており、65歳以上の方であっても第１号被保険者としてはカウントしていません。当然のことではありますが、介護保険料もいただいておりません。

また、他の例としましては、「住所地特例制度」がございます。これは、丹波篠山市から丹波市にある施設等に住所は移された方については、一定のルールの基で保険の適用する保険者は変わりません。そのようなことから、住民基本台帳は、あくまでも登録をされている方であり、このような報告のときに使わせていただくのは、丹波市として介護を提供する対象の方「１号被保険者」ということで区別しております。

【委員】

つまり自主的に保険に入っていない、つまり未加入ということではないということですね。

【事務局】

はい。障がいのサービスを受けておられるか、別の市町の保険者ということですので、介護保険に自主的に加入していないということではありません。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

総合相談支援実施状況について質問します。委託直営で500以上ということですが、前年度から100件近い伸びがあるということで、右肩上がりという印象があります。直営で相談を受けたもの、委託で相談を受けたもの重複しているのか、確実に別物なのかいかがでしょうか。

【事務局】

重なっている部分もあります。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

～委員より特になし

【会長】

　次第第６．（３）報告事項 令和５年度地域包括支援センター事業計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

　丹波市基幹型地域包括支援センター事業計画について の説明（資料№3-1に基づく）

丹波市西部地域包括支援センター事業計画について の説明（資料№3-2に基づく）

丹波市南部地域包括支援センター事業計画について の説明（資料№3-3に基づく）

丹波市東部地域包括支援センター事業計画について の説明（資料№3-4に基づく）

【会長】

　只今の報告事項の説明で、ご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

表記について意見を申し上げます。各資料で「民生委員」という言葉が使われていますが、「民生委員児童委員」が正しい言葉ですので、このような場では正しい表記をお願いいたします。

丹波市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画の用語解説でも「民生委員・児童委員」となっています。話し言葉では省略されることが多いのですが、表記する際には正しい言葉を使っていただきたいと思います。

【事務局】

次回からは確認して、正しい表記でご提示させていただきます。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

認知症総合支援事業について申し上げます。認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト等は、以前からある事業で、最初のころは「認知症を知ってもらいたい」というようなねらいで、サポーター養成に力を入れていたのだと思います。現在は、養成した人に、どのようにすれば地域で活躍していただけるかということに重きを置いています。

キャラバンメイトの支援、地域活動とキャラバンメイトをうまくリンクさせるようなことに、今後は力を入れていったほうがよいと思います。

【事務局】

講座を受講された方で、ご協力いただける方に集まっていただき、２回ほど会議をし「自分たちで何かできることはないか」という点について協議をしました。その中で、認知症カフェがない地区もあるで、そこで新たにカフェをやってみようという話につながり、今年度から開始されるところがあります。
　今後も、そのようなことに力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

～委員より特になし

次に進みます。

**７．協議事項**

【会長】

　次に７．協議事項です。（１）第８期介護保険事業計画の進捗状況について 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

1. 第８期介護保険事業計画の進捗状況について の説明（資料№4に基づく）

【会長】

　只今の説明について、ご質問等はございますか。

～委員より特になし

【会長】

（２）第７期から第９期介護保険事業計画基礎調査結果の比較について 事務局より説明をお願いします

【事務局】

1. 第７期から第９期介護保険事業計画基礎調査結果の比較についての説明

・一般高齢者基礎調査結果比較

・要介護等認定者基礎調査結果比較（資料№5-1、5-2、5-3に基づく）

【会長】

　只今の説明について、ご質問等はございますか。

【委員】

介護人材の不足についてお伺いします。全国的に介護人材が不足しているのだと思いますが、今後、更に高齢化が進む中で丹波市においては介護人材の不足に対して、新たにどのように施策を進めていこうとされているのですか。

【事務局】

介護人材の不足というのは本当に事業者にとって大問題であり、行政にとっても乗り越えなければいけない一番大きな課題だとは考えております。

施策としては、現在、介護だけではなく、福祉人材の不足に対し、社会福祉課を中心に、どのようなことができるのかを、現場の声も聞かせていただきながら考えるために、ご意見を聞かせていただいているところで、会議を重ねているところです。
もう１つは、今考えられる人材に対する補助を行っているということです。

また、国から、最近よく言われていることは介護職のイメージアップです。

ハローワークでも「求職者がさまざまな職種の募集を手に取りますが、最後に手に取られるものが福祉業界の人材募集である」というような話も聞きます。できるだけの介護職のイメージアップを図りたいということで、昨年度は介護保険課で、介護職の業種ごとのイメージアップビデオを作成しました。

私どもも、事業で高校へ伺う機会があるのですが、いくら直接言葉で伝えても、その魅力というものは伝わりにくいと感じます。サービスごとに現場でのお話を聞かせていただき、働いておられる姿を映像化し、各事業者が自由にビデオを使っていただけるようにしており、今後、さらにウェブサイトなどにアップし、周知に向け、取り組んでいきたいと思っています。

小さい時また、学生の時から介護職に就く事について選択肢を持っていただくということが大事だと考えておりますので、高校生はもちろん、できれば中学生にも、福祉の魅力を知り、将来すぐにその職に就かなかったとしても、そのような仕事があるということを知っていただきたいと考えております。

協議会等でもご意見いただけたらありがたいと思います。一緒に地道に進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

福祉業界の人材不足は本当に深刻で、私どもの施設でギリギリのところまできていると感じています。全国の状況をみても、丹波市内でも同じだと思います。

やはり、次の若い世代が入ってこないということが原因の１つだと思い、いろいろとアピールをしています。先日もハローワークのほうで、高校生の求人説明会がありましたが、管内の高校卒業生の中で、丹波市内で就業される方は、丹波篠山市とくらべると若干多いそうですが、それでも、福祉に就職される方は、１人２人という状況だとお聞きしました。次の世代にこの業界に入っていただけないと、仕事が成り立っていかない状況です。

何とか改善する方法を見つけるために、お力をお借りしたいという思いです。それは業界のお願いでもあります。
　６月には、市内の中学校でもトライウィークが始まりますが、アピールに仕方にも工夫が必要だと思います。

市からも、どんどん後押しをしていただけたら本当にありがたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。私どもも出向いていくつもりにしていますので、ご提案やご意見を、ぜひよろしくお願いいたします。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

～委員より特になし

【会長】

（３）在宅介護実態調査結果について事務局より説明をお願いします

【事務局】

1. 在宅介護実態調査結果についての説明

・調査の概要

・調査票

・集計結果（単純集計）（資料№6-1、6-2、6-3に基づく）

【会長】

　只今の説明について、ご質問等はございますか。

【委員】

主な介護者の年齢という項目から第７期、第８期には、20歳未満の方は0％でしたが、第９期は0.2％ということで、０ではなくなりました。600人中の0.2％ですので、１人か２人だと思いますが、20代の介護者が増えている、若い人にも頼らなければならない事態になっているのだと思います。20歳未満のヤングケアラーが、丹波市でも発生しているということでしょうか。

【事務局】

ヤングケアラーの問題も、重要な問題としてとらえており、現在、社会福祉課を中心に考えている

ところです。こういった数値が出ているということは、介護をしておられる方の負担軽減になるように、市でもサービスの提供等も考えていかなければいけないと考えております。このような方と接触された方やケアマネジャーにも、こちらからお願いをさせていただき、対応を考えていきたいと思っております。

【会長】

　他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

～委員より特になし

【会長】

（４）第９期介護サービス提供事業者実態把握調査票について事務局より説明をお願いします

【事務局】

1. 第９期介護サービス提供事業者実態把握調査票についての説明（資料№7に基づく）

【会長】

　只今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか？

　では、ないようでしたら、本日の協議事項は終了しました。多くの貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。事務局は、いただいたご意見を基にしっかりと協議し、計画を進めてください。

**８．その他**

【会長】

事務局、その他として何かありますか。

【事務局】

（今後のスケジュールについて説明）
第２回：令和５年７月27日木曜日。第２庁舎２階ホール。
第３回：令和５年９月21日木曜日。第２庁舎の２階ホール。
第４回：令和５年11月30日木曜日。第２庁舎２階ホール。
第５回：令和６年の１月25日木曜日。第２庁舎の２階201会議室。
第６回：令和６年２月の22日木曜日。第２庁舎２階ホール。
全て午後２時から開催予定。

**９．閉会**

【会長】

本日はお忙しい中ご出席をいただき、また活発なご協議いただき、ありがとうございました。今年度は会議回数も多く、たくさんのことを協議いただくことになりますが、どれも重要な内容ですので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
また、事務局には、いつもわかりやすい資料の作成をしていただき、ありがとうございます。これからもさらに分かりやすく効率的な資料作成等をお願いいたします。
以上で、令和５年度第１回丹波市介護保険事業運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。